

## 県内初の常駐型救急ワークステーションでドクターカー運用始まる

### 医師を救急患者のもとへ

埼玉東部消防組合と埼玉県済生会加須病院は、救急患者の救命率向上と後遺症の軽減を目的に、令和5年8月22日に「ドクターカー運用に関する覚書」を締結いたしました。



#### 1 事業の概要

埼玉東部消防組合常駐型救急ワークステーションに配置されている救急車に医師や看護師が乗り込み、救急患者に必要な処置を施しながら医療機関へ搬送します。医師が早期に診察することにより、救命率の向上が期待できます。

#### 2 運用開始日等

- ①本格運用：令和5年11月1日から
- ②試行期間：令和5年9月1日から令和5年10月31日
- ③月・木及び金曜日（祝祭日を除く）の午前9時から午後4時

#### 3 出動区域

埼玉東部消防組合管内（加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町）並びに管轄する高速自動車国道及び一般有料道路